# 大綱 1

# まち全体で

# 「こどもたちを育むみと」

### 1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

- 1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり
- 1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり
- 1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

#### 1-2 未来をリードするこどもたちの育成

- 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進
- 1-2-2 快適な学習環境の整備
- 1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

#### 1 − 1 こどもを生み育てやすい社会の実現

1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまち

#### 【取り組むべき課題】

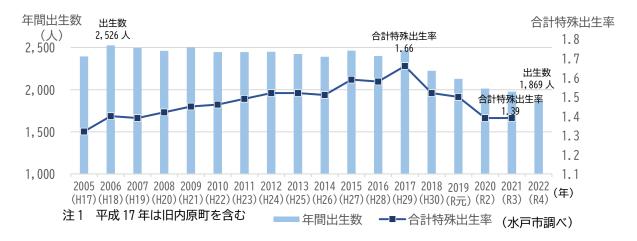
本市の出生数は、2006 (平成 18) 年の 2,526 人をピークに微減傾向にありつつも、概ね 2,400 人台で推移してきましたが、2018 (平成 30) 年に前年比 10 パーセント以上の減少と なるなど、ここ数年は年間 2,000 人を割り込んでいます (図 1 - 1)。

合計特殊出生率については,2017(平成29)年に1.66まで上昇したものの,その後は下降を続け,2021(令和3)年に1.39となっています(図1-1)。

また,出生数の低下に伴い,年少人口は年々減少しており,2005(平成17)年から2022 (令和4)年までの17年間で5,400人以上減少しています(図1-2)。

長期的な少子化は、将来的には労働力人口の減少にもつながり、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手不足によるまちの活力低下など、様々な影響を与えることが懸念されます。そのため、こどもまんなか社会の実現に向けては、子育て世帯が暮らしやすいまちとなるよう、子育てに係る負担の軽減を図るとともに、若い世代を応援するなど、「水戸で子育てしたい」と思われるような取組を進めていく必要があります。

[図1-1] 本市における年間出生数と合計特殊出生率の推移



[図1-2] 本市における年少人口(0歳から14歳までの人口)の推移



















指標	現況	前期目標	期間目標
	(令和4年度末)	(令和 10 年度末)	(令和 15 年度末)
子育て世帯の経済的負担の 軽減	小·中学校新入生		
	応援金の給付,	市立小学校給食	市立小学校給食
	市立中学校給食費	費,保育料の段階	費,保育料の段階
	の無償化	的無償化	的無償化
	(令和5年度~)		
/2 今記往	1人	ゼロ	ゼロ
保育所待機児童数(4月1日)	(令和5年4月1日)	СП	<u></u> Ш

#### 【主要事業(5か年)】

1 子育て世帯の負担軽減、相談支援の充実を図ります

#### ◇子育てに係る経済的支援の充実 ─

・出産・子育て応援ギフトの給付

・小・中学校新入生応援金の給付

・保育料の段階的無償化

#### ── 《事業主体》市

- ・市立小学校給食費の段階的無償化
- 市立中学校給食費無償化の継続
- ・18歳までの医療費助成の継続,拡大の検討

#### ◇相談しやすい環境づくりの推進 -

・妊娠期から切れ目のない支援の推進

\_\_ 《事業主体》市

・身近な場所における相談支援体制の充実

- ・伴走型相談支援の充実
- ・訪問型の家事・育児支援の充実

#### ◇こども・子育てDXの推進 -

─ 《事業主体》市

・子育て支援アプリの機能拡充

- ・保育所等利用申込手続きのオンライン化
- ・各種サービス利用手続きのオンライン化

#### ◇多様なニーズに対応した子育て支援 — サービスの推進

《事業主体》市

・ファミリー・サポート・センター事業の充実・・子育て支援相談員による相談支援の充実

・一時預かり、病児・病後児保育の充実、利便・こども誰でも通園制度(仮称)の実施

性向上

◇多世代が楽しめる子育で拠点づくり 1-1-3 ≪事業主体≫市,市民,事業者

- ・わんぱーく・みと,はみんぐぱーく・みとの運営充実
- ・地域子育て支援拠点事業、市民センター子育て広場等の運営充実

#### 2 こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます

◇安心して預けられる環境づくりの推進 ≪事業主体≫市、事業者

・保育所待機児童ゼロの達成及び継続

- ・保育士の就労支援
- ・市立保育所等におけるDXの推進

- ・園外活動時の安全対策
- ・民間保育所等における安全対策の導入支援
- ・民間保育所等の適正な運営の促進

#### **◇保育サービスの充実 −**

── 《事業主体》市,事業者

事業概要・全施設での延長保育の実施・休日保育の拡充・市立幼稚園における預かり保育の充実

■民間保育施設の改築支援 -

- 《事業主体》市,事業者

·改築支援 2園

◇市立保育所における民間活力活用の推進 ─ 《事業主体》市

・市立保育所の民間移譲の検討

事業概要

事業概要

◇アプローチ・スタートカリキュラムによる。《事業主体》市、事業者 小学校教育への円滑な移行の推進

・幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通した連携強化

・保幼小連携に関する研究の推進

## ◇放課後児童の居場所づくりの推進 ───── 《事業主体》市,事業者

・放課後学級待機児童ゼロの継続 ・民間学童クラブへの支援・放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実

#### 3 若い世代の新生活を応援します

#### ◇結婚支援事業の推進

\_\_ 《事業主体》市,構成市町村

・婚活支援の充実 ・結婚新生活・ ・結婚新生活支援補助金の給付

#### ▼ ◇子育てしやすい住環境づくり 3-4-5 ▼ ≪事業主体≫市

・子育て世帯まちなか住みかえの促進
・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

#### 【関連個別計画】

・子ども・子育て支援事業計画

#### 1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

## 1-1-2 安心してこどもを生める環境づくり

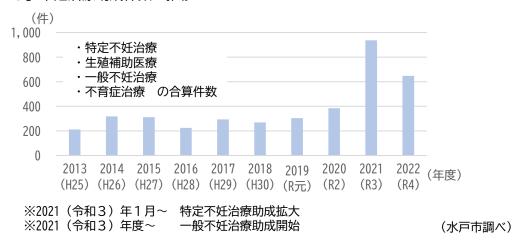
市民,事業者,みんなで実現するまちの姿

こどもを生みたいと望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるまち

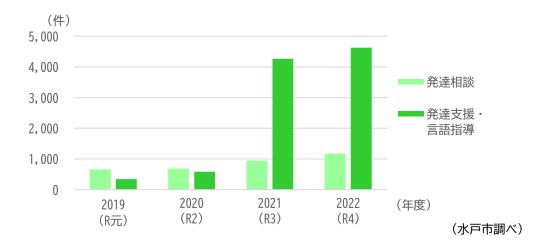
#### 【取り組むべき課題】

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中、妊娠・出産期及び子育て中の世帯が 孤独や不安を抱きやすい状況にあります。さらに、晩婚化等に伴う平均初産年齢の上昇もあ り、こどもを生みたいと望む人に寄り添った多様な支援が求められています(図1-3)。 こどもの発達に関する支援については、2017 (平成29)年のこども発達支援センター「す くすく・みと」の開設をはじめ、2021 (令和3)年度から段階的に発達支援教室等を拡充す るなど、相談・支援体制の強化を進めてきました(図1-4)。こどもの成長に不安を感じ る保護者は多く、ニーズも多様化していることから、今後も支援を拡充させていく必要があ ります。

[図1-3] 不妊治療助成件数の推移



[図1-4] こどもの発達相談、療育指導件数の推移

















指標	現況 (令和4年度末)	前期目標(令和10年度末)	期間目標(令和 15 年度末)
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる妊婦の割合	84.0%	90%	95%
伴走型支援の面談実施割合	令和5年度開始	100%	100%
専門職による発達相談件数 (年間)	847件	900 件	950 件

#### 【主要事業(5か年)】

- 1 妊娠、出産に関する多様な支援を進めます
  - ◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った ── 《事業主体》市 支援の充実

・伴走型相談支援の充実

・子育て世帯訪問支援事業の推進

◇「すまいるママみと」を中心とした ――― 《事業主体》市 妊産婦支援の充実

・妊娠期から切れ目のない支援の推進・・多胎妊娠の健康診査支援

- ・産後ケア事業の充実
- ・妊婦健康診査, 産婦健康診査の支援

◇不妊・不育症治療費の助成

─ 《事業主体》市

- ・一般不妊治療費の助成
- ・生殖補助医療費の助成
- ・不育症治療費の助成

◇妊娠・出産に係る支援の推進

- 《事業主体》市

・妊産婦医療費の助成

・出産育児一時金の給付

#### 2 こどもの健康や発達に関する支援を進めます

# ・・・ ・ ・ ・ ・ ・ が ・ が ・ が ・ が ・ が り で の に が が り で の の に が り で の の に が り で の の に り< ◇乳幼児健康診査の充実

《事業主体》市

・関係機関等と連携した相談支援体制の充実 ・支援等に関する情報発信 - ◇医療的ケア児に対する支援の推進 3-2-3 - ≪事業主体≫市,関係機関,事業者

── 《事業主体》市

・こども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実 ・発達支援教室、言語指導教室の充実 要

#### 1 − 1 こどもを生み育てやすい社会の実現

1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

まち全体でこどもたちを見守り・育むまち

#### 【取り組むべき課題】

家族のあり方や働き方が多様化する中で、未来をリードするこどもたちがのびのびと成長できるよう、行政はもとより、地域や企業等のまち全体でこどもや子育て世帯を支えていく取組を広げていくことが求められています。

そのため、育児休業の取得推進や通学路の安全対策等にまちぐるみで取り組むとともに、 こどもたちの多様な体験活動の促進やつながりの場づくりなど、こどもたちを見守り・育む 環境づくりを進めていく必要があります。

また、本市における家庭児童相談件数及び女性相談件数は概ね横ばいとなっていますが、2020(令和2)年度に双方に増加が見られます(図1-5)。こどもや家庭に関する環境の変化等により、児童虐待やDV、ヤングケアラーの問題が潜在化、深刻化していることが課題となっており、子育て世帯を孤立させない取組が必要となっています。

1,000(件) 900 - その他 800 ---- 児童虐待 700 ---女性相談 600 500 【その他に含まれる内容】 400 養護, 保健, 障害, 300 非行、育成、その他 200 100 95 95 92 74 60 0 2018 2020 2021 2019 2022 (年度) (H30)(R2) (R3) (R4) (R元)

[図1-5] 家庭児童相談件数,女性相談件数の推移

(水戸市調べ)

















指標	現況 (令和4年度末)	前期目標(令和10年度末)	期間目標(令和 15 年度末)
男性の育児休業取得率	2.5% (平成 30 年度)	50%	85%
子育て支援・多世代交流事 業利用者数	33,184 人 ※91,197 人	10 万人	12 万人
児童虐待通告に対する適正 対応	100%	100%	100%

<sup>※</sup>の数値は参考値(令和元年度)

#### 【主要事業(5か年)】

1 まちぐるみで子育てを応援します

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり ≪事業主体≫市、事業者

2-1-1

・セミナー等の開催による育児休業取得の推進

・くるみん認定制度の取得促進

◇多世代が楽しめる子育で拠点づくり 1-1-1 ≪事業主体≫市、市民、事業者

・わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みとの運営充実

・地域子育て支援拠点事業、市民センター子育て広場等の運営充実

**◇家庭,地域の教育力の向上支援** 1-2-3 ≪事業主体≫市,市民

・家庭教育講演会,家庭教育学級等の開催

・訪問型家庭教育支援事業の推進

・地域人材を活用した地域の教育力向上支援

◇こどもの通学時等の安全対策の充実 3-4-1 ≪事業主体≫市,関係団体,関係機関 等

・通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン 30 プラスの安全対策の推進

・スクールガードによる見守り活動の促進

#### ■通学路における歩道整備等の推進 ≪事業主体≫市

3-4-1 3-4-3

・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進

- ・キッズゾーン, スクールゾーン, ゾーン 30 プラスの整備等
- ·歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備 3-4-1 3-4-3 ≪事業主体≫市

・ガードレール 1,800m

- ・カーブミラー 450基
- ·街路灯 35基

#### 2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり ―― 《事業主体》市,市民,事業者 等

・奨学金による支援

・チャレンジ応援制度創設に向けた検討

◇こどもたちの多様な体験活動の促進 [1-2-3] 《事業主体》市、市民、関係団体 等

- ·青少年育成団体等の活動支援
- ・少年自然の家における体験活動の充実

  - ◇こどもたちのつながりの場づくりの推進 ― 《事業主体》市,関係団体
- ・公園等のこどもの遊し 2000 ・公園等のこどもの遊り 2000 ・こどもの学習・生活支援の充実
- ・市民センターこどもスペースの充実・新たなつながりの場づくりの検討
  - ・公園等のこどもの遊び場の充実

  - ◇こどもの主体性を尊重する仕組みづくり ― 《事業主体》市

・こどもや青少年の声を反映する仕組みの検討

#### 3 こどもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

#### - ◇経済的な困難を抱える家庭、こどもの支援 - ≪事業主体≫市 -

・就学援助制度による支援

・高等職業訓練促進給付金等の給付

・母子・父子自立支援プログラムによる経済

的自立の支援

#### ◇児童虐待防止対策の推進

── 《事業主体》市,関係機関 等

事業 で要保護児童及びDV対策地域協議会の運営 ・子育て世帯訪問支援事業の推進 充実 ・オレンジリボンキャンペーンの推議 ・こども家庭センターの設置

・オレンジリボンキャンペーンの推進

#### ◇ヤングケアラー支援の推進

─ 《事業主体》市,関係機関 等

・こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設

・早期発見・支援に向けた意識啓発

#### ◇DV被害防止対策の推進

4-1-3 ≪事業主体≫市

・オンライン相談窓口の開設

・DV防止に向けた若年層等への啓発

#### 【関連個別計画】

·DV対策基本計画

#### 1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

こどもたちが夢を実現できる教育を受けられるまち

#### 【取り組むべき課題】

市民1万人アンケートでは、40歳代までの年代の75パーセント以上が、教育環境の整備 について, 施策の重要度が高いと回答しています。また, 全国学力・学習状況調査(小学6 年生,中学3年生)における正答率は,算数,数学について全国平均と比較すると,ここ数 年は下回っています(図1-6,図1-7)。

一方で、学力の向上だけでなく、グローバル化や社会の変化が激しい時代にあって、郷土 に誇りを持ち、未来をリードする人材の育成に向け、こどもたちの個性を伸ばす教育が求め られています。

そのため、一人一人の確かな学びと夢を実現する「水戸スタイルの教育」をはじめ、水戸 ならではの特色ある教育を展開するとともに、こどもたちが健やかな学校生活を送れるよ う, 地域と連携しながら, 多様な教育活動を支える体制の充実を図っていく必要があります。

差

2.5

0

-2.5

-5

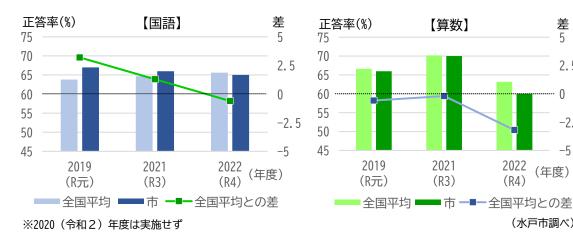
(年度)

(水戸市調べ)

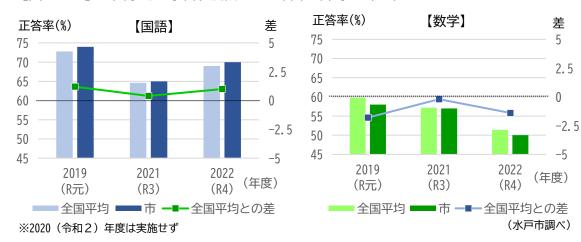
2022

(R4)

[図1-6] 全国学力・学習状況調査の正答率(小学6年生)



「図1-7]全国学力・学習状況調査の正答率(中学3年生)











指標	現況 (令和4年度末)	前期目標(令和10年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
教育環境(教育施設や教育 内容)に満足している市民の 割合	25.6%	50%	55%
全国学力・学習状況調査平 均正答率(小6,中3) (全国平均との比較)	(小6)国語 -0.6 算数 -3.2 (中3)国語 +1.0 数学 -1.4	各教科 全国平均 +0.5 以上	各教科 全国平均 +1.0 以上
英検3級相当以上の生徒割 合(中3卒業時)	59.9%	70%	70%
いじめ解消率(フォローアップ調査後)	100%	100%	100%

#### 【主要事業(5か年)】

1 水戸ならではの特色ある教育を進めます

◇水戸スタイルの教育の推進 (チャレンジプラン) - ≪事業主体≫市

「確かな学びと学習意欲を高める教育の推進」

「唯かる子して子自忠いで同める教育の定性」

- ・学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施
- ・教育DXの推進(デジタル技術を活用した学びの診断,教育データを活用した学習の個別最適化等)
  - ・大学と連携した児童生徒への質の高い学びの提供

#### ◇水戸スタイルの教育の推進(グローバルプラン) — ≪事業主体≫市

「世界で活躍できる資質を磨く教育の推進」

- ・情報を活用できる能力の育成, AETを活用した英語力の向上
- ·STEAM教育の実践
- ・こどもたちのSDGs理解教育の推進
- ・高校・大学と連携した次世代リーダーの育成

#### ◇水戸スタイルの教育の推進(キャリアプラン) - ≪事業主体≫市

「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育の推進」

・日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実

- ・水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進
- ・自然教室, 職場体験等の体験学習の充実

#### - ◇水戸スタイルの教育の推進(ふれあいプラン) - ≪事業主体≫市

「いのちや人権を大切にする教育の推進」 事業 いじめの未然防止, ナル・いじめの木然防止, ナル・心のバリアフリー教育の推進

- ・いじめの未然防止,早期発見,早期対応の取組の推進

#### ◇教職員の資質能力の向上 \_

─ 《事業主体》市

・教職員研修の充実 業 概 要

#### 

- ・幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進
- ・小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラムの推進

#### 2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

◇不登校支援・教育相談体制の充実 ── —— ≪事業主体≫市,関係機関,関係団体

・スクールカウンセラー,スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実

- ・「うめの香ひろば」、校内フリースクールによる支援
- ・民間施設等と連携した支援

#### ◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた ≪事業主体≫市 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育支援員による支援の充実
- 事業・特別支援教育専門員による相中,・・・特別支援教育専門員による相中,・・・学校における医療的ケア児への対応の充実 ・特別支援教育専門員による指導、助言の充実

78

#### ◇学校保健の充実 -

≪事業主体≫市

・健康診断等の実施

・歯科保健の推進

#### ◇健やかな体づくりの推進 ────

—— 《事業主体》市

事 ・体力アップ推進プランに基づく取組の推進 業 概 要

◇水戸産品を取り入れた魅力的な ≪事業主体≫市、事業者 学校給食の推進

・学校給食を通した食育の充実

- ・地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供
- ・食物アレルギーへの適切な対応

#### ◇学校図書館の充実 -

— 《事業主体》市

・図書館支援員による学校図書館の充実,読書活動支援

3 地域とともに学び、支えあう教育を進めます

◇地域スポーツ・文化クラブ活動の推進 ≪事業主体≫市、市民、関係団体 等

- ・部活動の段階的な地域移行の推進
- ・地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化

◇地域との協働による魅力ある学校づくり ペ事業主体≫市、市民、関係団体 等

4-1-2

・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の推進

- ・スクールガード、スクールボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動の推進

#### 【関連個別計画】

- ・教育施策大綱
- · 学校給食基本計画

#### 1-2 未来をリードするこどもたちの育成

## 1-2-2 快適な学習環境の整備

市民,事業者,みんなで実現するまちの姿

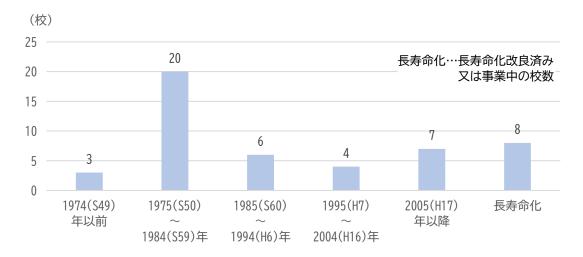
安全・安心で快適に学習に取り組める環境の構築

#### 【取り組むべき課題】

本市には、小・中・義務教育学校合わせて 48 校あります。それらの校舎の多くは昭和 50 年代に建設され、老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化改良の実施が求められています(図1-8)。

さらに、学校施設は、災害時における避難所や地域コミュニティの拠点としての役割も果たしており、敷地内の段差解消や多機能トイレの設置等のバリアフリー化など、様々なニーズに対応した、安全・安心かつ快適に利用できる環境としていく必要があります。

[図1-8] 校舎の建築年代別校数



(水戸市調べ)









指標	現況 (令和4年度末)	前期目標(令和10年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
学校施設の長寿命化改良実	校舎 5校	校舎 9校	校舎 15 校
施済数(累計)	屋内運動場 3校	屋内運動場 5校	屋内運動場 9校
屋内運動場への空調設備設置	未実施	全校 ※他事業実施中を除く	全校

#### 【主要事業(5か年)】

1 こどもたちが快適に学習できる学校施設の整備、充実を図ります

#### ■学校施設長寿命化改良事業 ----- 《事業主体》市

·校舎 完了4校

·屋内運動場 完了1校

■学校施設緊急安全対策事業 《事業主体》市

•学習環境改善整備

・防水改修等の予防保全型改修

■学校施設のバリアフリー化の推進 ≪事業主体≫市

・屋内運動場への多機能トイレの整備 5校 機震

■屋内運動場への空調設備設置 —

《事業主体》市

事業概要

・空調設備の全校設置完了

※他事業実施中を除く

■学校施設の増改築 -

《事業主体》市

・酒門小学校,第四中学校の増築完了

・飯富小・中学校の整備着手

#### 1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-3 若者が主役になれる活動・社会参加の促進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

様々な経験を通じて、こども・若者が健やかに成長できるまち

#### 【取り組むべき課題】

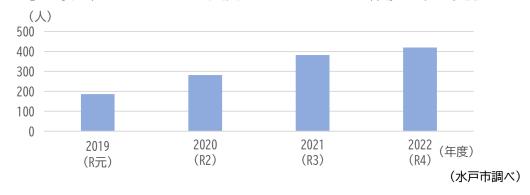
こども・若者の社会参加は、社会性や豊かな人間性を育む上で重要ですが、学業や部活動などにより、社会参加活動の時間は限られ、参加機会が得にくい状況となっています。

本市では、中高生が社会参加への関心を高め、ボランティア活動等に参加しやすいよう、 活動機会の積極的な提供に取り組んでいます(図1-9)。

また,こどもたちの幼少期における自然体験や社会体験などの様々な体験活動は,その後の成長に良い影響を与えるとされていますが,本市における青少年の体験活動は,新型コロナウイルス感染症の影響により,2020(令和2)年度に大きく減少して以降,低い水準にあります(図1-10,図1-11)。

こども・若者の健やかな成長を確かなものにするためには、こども・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに、ボランティア活動をはじめ、多様な体験活動の機会を創出する必要があります。

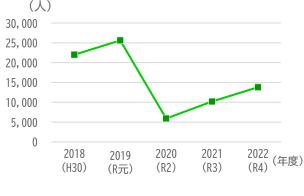
[図1-9] 水戸市サブリーダーズ会会員によるボランティア活動への参加状況



[図1-10] 青少年教育に関する講座数, 参加者数の推移

[図1-11] 少年自然の家の利用状況 (人)















指標	現況 (令和4年度末)	前期目標(令和10年度末)	期間目標(令和 15 年度末)
市がコーディネートする ボランティア活動への 高校生の参加人数	779人	1,100人	1,200人
少年自然の家の利用者数	13,813人 ※25,617人	30,000人	30,000人

<sup>※</sup>の数値は参考値(令和元年度)

#### 【主要事業(5か年)】

- 1 こども・若者の主体的な活動を応援します
- ◇青少年・若者のボランティア活動の促進 ≪事業主体≫市、市民、関係団体

  - ・中学生のおもてなしボランティアの推進
  - ◇水戸の若者が活躍したくなる仕組みづくり \_ 《事業主体》市,市民,関係団体 等
  - ・活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進
  - ・地域プレイヤーとの交流機会の創出
  - ◇こどもたちの多様な体験活動の促進 [1-1-3] 《事業主体》市、市民、関係団体 等
  - ·青少年育成団体等の活動支援
  - ・少年自然の家における体験活動の充実
  - ・こどもや青少年の交流の場の創出

#### 2 まち全体でこども・若者の成長を支えます

- ◇青少年の非行防止に向けた取組の推進 ―― 《事業主体》市,市民,関係団体 等

・青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進

・青少年の健全育成に協力する店の登録促進

**◇家庭,地域の教育力の向上支援** [1-1-3] ≪事業主体≫市,市民

・地域人材を活用した地域の教育力向上支援

84